

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

保険者名	①計画に記載した取組と 目標の内容	②目標を設定するに 至った現状と課題	③数値目標 (数値を設定していない 場合は評価する基準)	④令和6年度に実施した <u>具体的な取組と数値 目標(③)の実績</u>	⑤左記(③と④)を 評価する手法	⑥評価結果 (⑤による評価。 選択基準は記載 例参照)	⑦評価結果を受けた 課題と対応策
十日町市	介護予防・生きがいつくりの 推進 ○介護予防普及啓発事業	今後、後期高齢者も増加する ことが見込まれ、介護認定者 のリスクも高まることが予想 されるめ、高齢者自らが介護 予防に取組むことの必要性に ついて発信していく必要がある。	介護予防講演会 2回 介護予防教室 600回	介護予防講演会 4回 介護予防教室 428 回	③に記載する数値目標に対す る④の実績数値に基づく評価	○	地域の通いの場等での介護予 防教室の実施は充実している が、今後、通いの場のない地域 での教室の実施に取り組んで いく必要がある。
十日町市	介護予防・生きがいつくりの 推進 ○地域リハビリテーション活 動支援事業	地域ケア個別会議において高 齢者に対する専門職によるア セスメント及び指導の必要性 が求められており、専門職に よる訪問体制を確立する必要 がある。	リハビリテーション専門職検討 会実施回数 2回	リハビリテーション専門職検討 会実施回数 0回	③に記載する数値目標に対す る④の実績数値に基づく評価	×	配置状況調査のみとなつた ため、R7年度は配置状況を広く共 有するとともに、顔の見える関 係づくりと地域リハビリテーショ ンの課題共有のために検討会 を実施していく。
十日町市	介護予防・生きがいつくりの 推進 ○生活支援体制整備事業	生活支援を必要とする要支援 認定者等の増加が見込まれる 中、住民主体型による訪問型 サービスB事業の拡充と担い 手の養成を推進する必要がある。	○訪問型サービスB事業実施 団体数 7団体 ○生活・介護支援サポーター養 成講座受講者数 10人	○訪問型サービスB事業実施 団体数 6団体 ○生活・介護支援サポーター養 成講座受講者数 14人	③に記載する数値目標に対す る④の実績数値に基づく評価	◎	今後、訪問型サービスBの利用 増加が見込まれる中、担い手 不足の解消が必要。また、利用 者ニーズも多様化していること からとスキルアップを図ることが 重要である。住民主体型による 実施事業者の発掘や訪問型 サービスB提供団体、包括、居 宅と意見交換会を行うことでス キルアップ、効率アップを図る。
十日町市	安心して暮らせる地域づくり ○地域ケア会議推進事業	地域包括ケアシステムの深化・推進、保険者機能の強化 の観点から困難事例型、介護 予防型の地域ケア個別会議を 継続的に実施していく必要が ある。	○地域ケア個別会議開催回数 (介護予防型) 10回(20件) (困難事例型) 10回 ○地域ケア推進会議開催回数 1回	○地域ケア個別会議開催回数 (介護予防型) 10回(18件) (困難事例型) 8回 ○地域ケア推進会議開催回数 1回	③に記載する数値目標に対す る④の実績数値に基づく評価	◎	回数はほぼ目標値で継続でき ている。回数を維持するととも に、会議の内容の充実を図る。
十日町市	認知症施策の推進 ○認知症サポーター等養成事 業	認知症サポーター養成講座を 実施し認知症の理解促進と見 守り対戦を強化する必要がある。	認知症サポーター養成者数 400人	認知症サポーター養成者数 351人	③に記載する数値目標に対す る④の実績数値に基づく評価	◎	こども園や小中学校での開催も 取り組まれており、引き続き、認 知症に対する理解を広げる働き かけを継続していく。

保険者名	①計画に記載した取組と目標の内容	②目標を設定するに至った現状と課題	③数値目標 (数値を設定していない場合は評価する基準)	④令和6年度に実施した <u>具体的な取組と数値目標</u> (③)の実績	⑤左記(③と④)を 評価する手法	⑥評価結果 (⑤による評価。 選択基準は記載 例参照)	⑦評価結果を受けた 課題と対応策
十日町市	介護給付の適正化の推進 ○要介護認定の適正化、ケアプラン点検、縦覧点検・医療情報との突合	○今後、総人口・生産年齢人口が減少する中、特に介護ニーズの高い後期高齢者人口の増加が見込まれる現状を見据えて、給付適正化事業を実施し、給付費の増大を抑え、持続可能で安定した介護保険制度の運営に努める必要がある。 ○介護給付の適正化を推進するため、主要事業を4事業から3事業に再編し、それぞれの具体的な目標を定め、取組状況を介護保険運営協議会などにおいて公表し、実施内容の充実を図る必要がある。	①認定調査内容の点検実施率100% ②ケアプラン点検訪問調査点検事例数10事例 ③医療情報との突合・縦覧点検360件	①認定調査内容の点検実施率100% ②ケアプラン点検訪問調査点検事例数15事例 ③医療情報との突合・縦覧点検304件	③に記載する数値目標に対する④の実績数値に基づく評価	◎	①要介護認定における公平・公正かつ適切な調査を実施するための必要な知識・技能の習得と向上を図る必要があるため、介護認定調査員の研修を行う。引き続き市職員による認定調査の全件点検を実施する。 ②介護支援専門員に対し、自立支援に貢献する適切なケアマネジメントの実践に向けた支援を行う必要があるため、引き続きケアプラン点検を実施し、介護支援専門員の資質向上を図る。また、受給者の状態に応じた適切な住宅改修、福祉用具の給付に繋げていく必要があるため、事業者、介護支援専門員に対し制度の趣旨・手続きなどの理解の促進を図るとともに、計画的な点検を実施する。 ③引き続き新潟県国民健康保険団体連合会に委託するとともに、効果が高いと見込まれる帳票を点検・評価し、保険給付の適正化に取り組む。